

射水市認知度向上イベント企画・運営業務委託仕様書

※この仕様書は、標記業務委託を契約する事業者（以下「受託者」という。）を選定するために実施する企画提案協議（以下「企画コンペ」という。）に係る企画提案書作成用であり、契約締結時の仕様書については、企画コンペにより優先交渉権者となった者と協議を行い、必要に応じて修正するものとする。

1 業務名

射水市認知度向上イベント企画・運営業務委託

2 背景

5市町村が合併して誕生した射水市は、令和7年11月に市制20周年を迎えるが、合併前旧5市町村に比べると歴史が浅く、多くの県外の方にとっては「射水」の読み方を含め、認知度が低い現状がある。

3 目的

本業務は、射水市民や市内各種団体の理解、協力を得ながら、斬新な発想のもと、射水市の魅力を県内外に発信することで、県外の人々の「射水市」の認知度を向上させるとともに、イベントの企画・運営を通じて、射水市民や射水市出身者の射水市へのふるさと愛を醸成（市制20周年を契機とした射水市としての新たな歴史を作ること）することを目的とする。

4 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 提案上限額

9,000,000円（税込）

6 業務委託の内容

(1) イベントの実施

イベントの企画立案及び運営（必要物品の調達、設営及び撤去を含む）を行うこと。

a 実施時期

提案による。ただし、令和7年11月1日（土）までに実施すること。

b 実施場所

市内とする。ただし、事業効果を最大限高めることができる場所とし、公共団体が

イベントを実施する場所としてふさわしい場所とすること。

c ターゲット

提案による。ただし、ターゲットの設定理由を明示すること。

d 内容

- ・ イベントを実施することにより、射水市の認知度が高まる理由を明確に示すこと。
- ・ 射水市の認知度を高めるため、「射水」という地名から想起されるモチーフ（例：射る、水 等）を活用し、誰もが楽しむことができる「ニュースポーツ」をテーマとしたイベントとすること。

e その他

- ・ イベントの企画及び運営に、できる限り射水市民や市内団体等の協力（有償、無償を問わない）を得ること。交通費等、協力を得るために係る経費は、委託料に含まれること。
- ・ 外国人が多く訪れる可能性がある場所で実施する場合は、外国語（英語）対応可能なスタッフを1名以上配置し、イベントの説明や射水市のPR等を行うこと。

(2) イベントPR及び本市のPR

イベントを広く周知すること。また、全国規模のマスメディアを活用するなど射水市をより広くPRするための企画を実施すること。ターゲットは、イベントのターゲットと同一とする。

(3) 事業効果の測定

アンケート調査等、事業効果を測定し、取りまとめて事業実施報告書とあわせて提出すること。

7 権利の帰属等

本業務終了後においても、成果物及び資料等について使用する可能性があるため、本業務の実施により制作された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いをもって受託者から市に移転するものとする。

8 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後もまた同様とする。

9 個人情報の保護

受託者は、事業を履行する上で個人情報を取り扱う場合、射水市個人情報保護条例を遵守しなければならない。

10 その他

- ・ 本仕様書に明示なき事項又は業務上疑義が発生した場合は、その都度発注者と協議の上、業務を進めるものとする。
- ・ 事業の実施にあたり適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守すること。